

# 令和4年分 相続税の申告事績の概要

---

令和5年12月

名古屋国税局

## I 令和4年分における相続税の申告事績の概要

## II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移

## III 各県別の相続税の申告事績

## IV e-Tax の利用状況等（トピックス）

# I 令和4年分における相続税の申告事績の概要

令和4年分における岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県下の被相続人数（死亡者数）は178,033人（前年対比109.4%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は21,670人（同111.9%）、その課税価格の総額は2兆7,551億円（同109.7%）、申告税額の総額は3,128億円（同106.4%）でした。

## ○ 相続税の申告事績

項目		年分等	(注1) 令和3年分	(注1) 令和4年分	対前年比
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）		人 162,728	人 178,033	% 109.4
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数		人 外 4,653 19,359	人 外 4,932 21,670	% 外 106.0 111.9
③	課税割合 (②/①)		% 11.9	% 12.2	ポイント 0.3
④	相続税の納税者である相続人数		人 43,170	人 48,112	% 111.4
⑤	(注3) 課税価格		億円 外 2,431 25,120	億円 外 2,562 27,551	% 外 105.4 109.7
⑥	税額		億円 2,941	億円 3,128	% 106.4
⑦	1 被 人 相 当 続 た 続 り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②)	万円 外 5,225 12,976	万円 外 5,195 12,714	% 外 99.4 98.0
⑧		税額 (⑥/②)	万円 1,519	万円 1,444	% 95.0

(注)1 令和3年分は令和4年10月31日まで、令和4年分は令和5年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

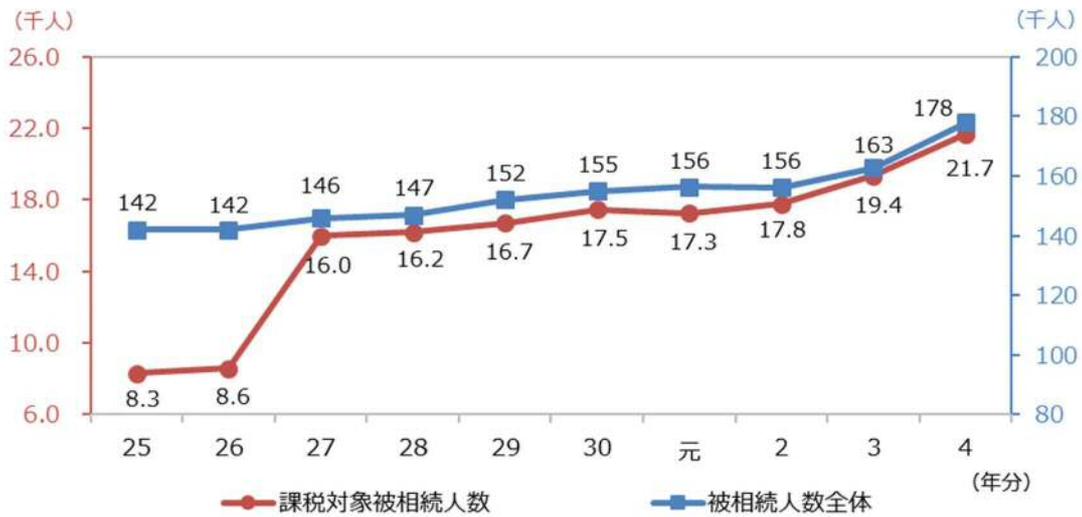
2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

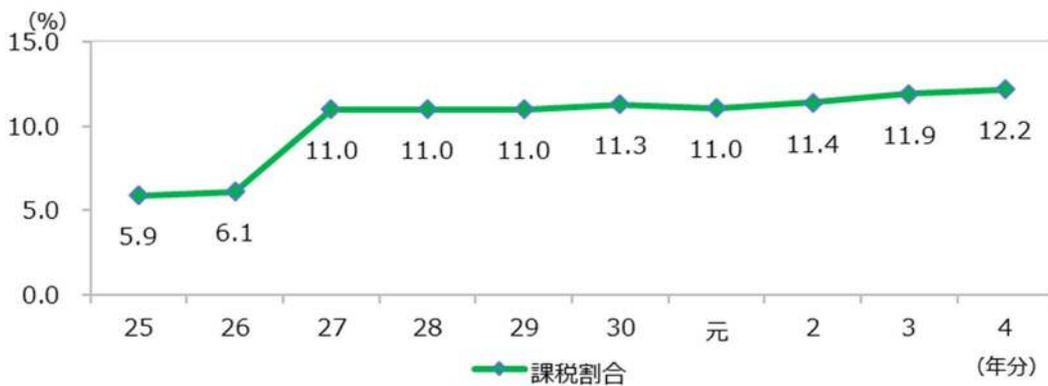
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## Ⅱ 参考計表

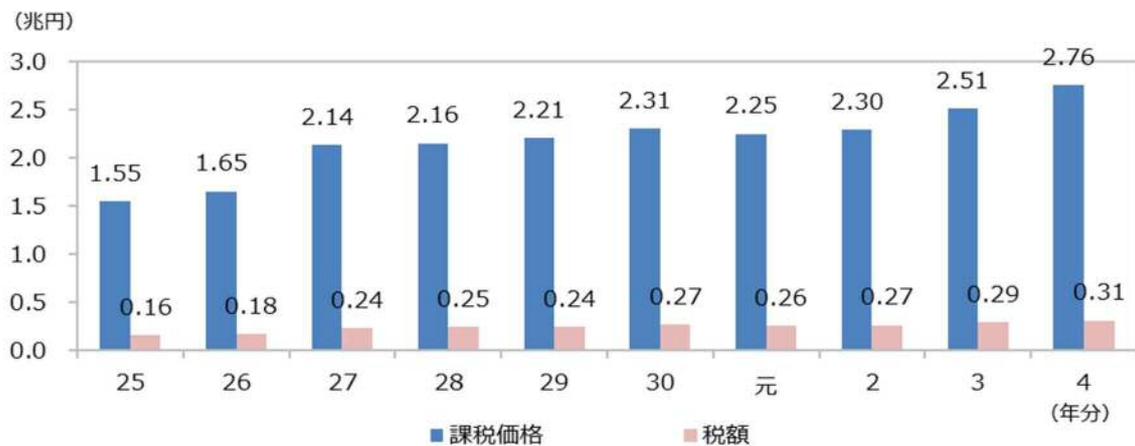
### 1 被相続人数の推移



### 2 課税割合の推移



### 3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

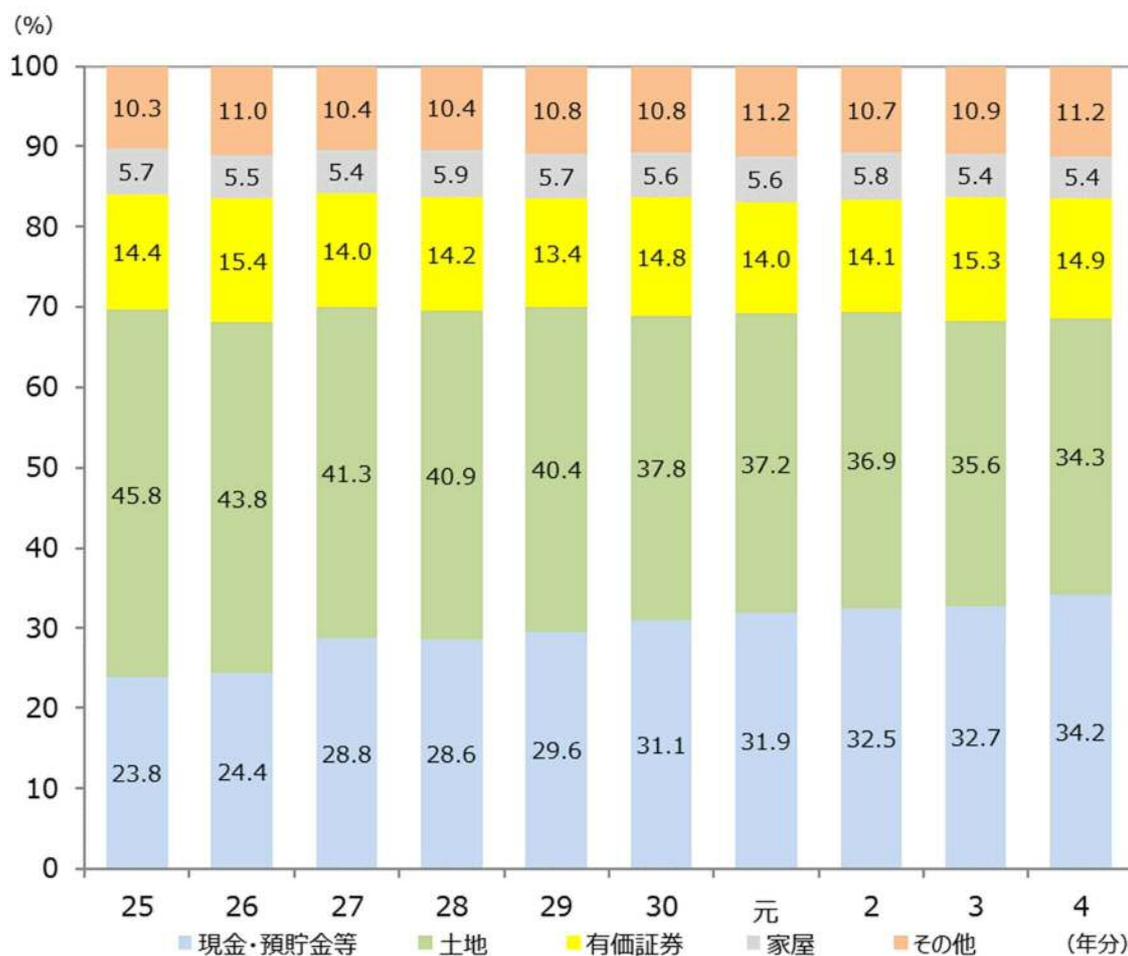
## 4 相続財産の金額の推移

(単位：億円)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成25	7,671	952	2,408	3,985	1,720	16,736
26	7,790	980	2,732	4,335	1,955	17,792
27	9,472	1,245	3,219	6,591	2,392	22,919
28	9,521	1,375	3,301	6,647	2,414	23,258
29	9,470	1,336	3,149	6,940	2,537	23,433
30	9,263	1,367	3,621	7,609	2,639	24,499
令和元	8,885	1,340	3,335	7,620	2,683	23,862
2	9,028	1,425	3,440	7,958	2,623	24,474
3	9,487	1,450	4,085	8,717	2,900	26,639
4	10,061	1,575	4,373	10,035	3,273	29,317

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

## 5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

## Ⅲ 各県別の相続税の申告事績

### ○ 別表（参考）相続税の申告事績【岐阜県】

項目		年分等	(注1) 令和3年分	(注1) 令和4年分	対前年比
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）		人 24,126	人 26,175	% 108.5
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数		人 外 427 2,161	人 外 451 2,439	% 外 105.6 112.9
③	課税割合 (②/①)		% 9.0	% 9.3	ポイント 0.3
④	相続税の納税者である相続人数		人 4,672	人 5,194	% 111.2
⑤	(注3) 課税価格		億円 外 236 2,673	億円 外 249 2,775	% 外 105.5 103.8
⑥	税額		億円 290	億円 259	% 89.4
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②)	万円 外 5,533 12,369	万円 外 5,529 11,379	% 外 99.9 92.0
⑧		税額 (⑥/②)	万円 1,343	万円 1,064	% 79.2

(注)1 令和3年分は令和4年10月31日まで、令和4年分は令和5年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

○ 別表（参考）相続税の申告事績【静岡県】

項目		年分等	(注1) 令和3年分	(注1) 令和4年分	対前年比
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）		人 43,194	人 47,334	% 109.6
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数		外 1,064 人 4,544	外 1,215 人 5,026	外 114.2 % 110.6
③	課税割合 (②/①)		% 10.5	% 10.6	ポイント 0.1
④	相続税の納税者である相続人数		人 10,336	人 11,387	% 110.2
⑤	(注3) 課税価格		外 561 億円 5,367	外 637 億円 5,965	外 113.6 % 111.1
⑥	税額		億円 528	億円 610	% 115.6
⑦	1 被 人 相 相 当 当 続 続 た た 人 り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②)	外 5,275 万円 11,812	外 5,247 万円 11,868	外 99.5 % 100.5
⑧		税額 (⑥/②)	万円 1,161	万円 1,214	% 104.5

(注)1 令和3年分は令和4年10月31日まで、令和4年分は令和5年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

○ 別表（参考）相続税の申告事績【愛知県】

項目		年分等	(注1) 令和3年分	(注1) 令和4年分	対前年比
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）		人 73,769	人 81,183	% 110.1
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数		外 2,840 人 10,963	外 2,939 人 12,292	外 103.5 % 112.1
③	課税割合 (②/①)		% 14.9	% 15.1	ポイント 0.2
④	相続税の納税者である相続人数		人 24,595	人 27,587	% 112.2
⑤	(注3) 課税価格		億円 外 1,455 15,197	億円 外 1,480 16,707	% 外 101.7 109.9
⑥	税額		億円 1,942	億円 2,064	% 106.3
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②)	万円 外 5,124 13,863	万円 外 5,035 13,592	% 外 98.3 98.0
⑧		税額 (⑥/②)	万円 1,772	万円 1,679	% 94.8

(注)1 令和3年分は令和4年10月31日まで、令和4年分は令和5年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## ○ 別表（参考）相続税の申告事績【三重県】

年分等		(注1) 令和3年分	(注1) 令和4年分	対前年比
項目				
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）	人 21,639	人 23,341	% 107.9
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 322 人 1,691	外 327 人 1,913	外 101.6 % 113.1
③	課税割合 (②/①)	% 7.8	% 8.2	ポイント 0.4
④	相続税の納税者である相続人数	人 3,567	人 3,944	% 110.6
⑤	(注3) 課税価格	外 178 億円 1,882	外 196 億円 2,104	外 109.7 % 111.8
⑥	税額	億円 181	億円 194	% 107.6
⑦	1 被 人 相 当 続 た り り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②) 外 5,539 万円 11,131	外 5,984 万円 10,997	外 108.0 % 98.8
⑧		税額 (⑥/②) 万円 1,069	万円 1,017	% 95.1

(注)1 令和3年分は令和4年10月31日まで、令和4年分は令和5年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

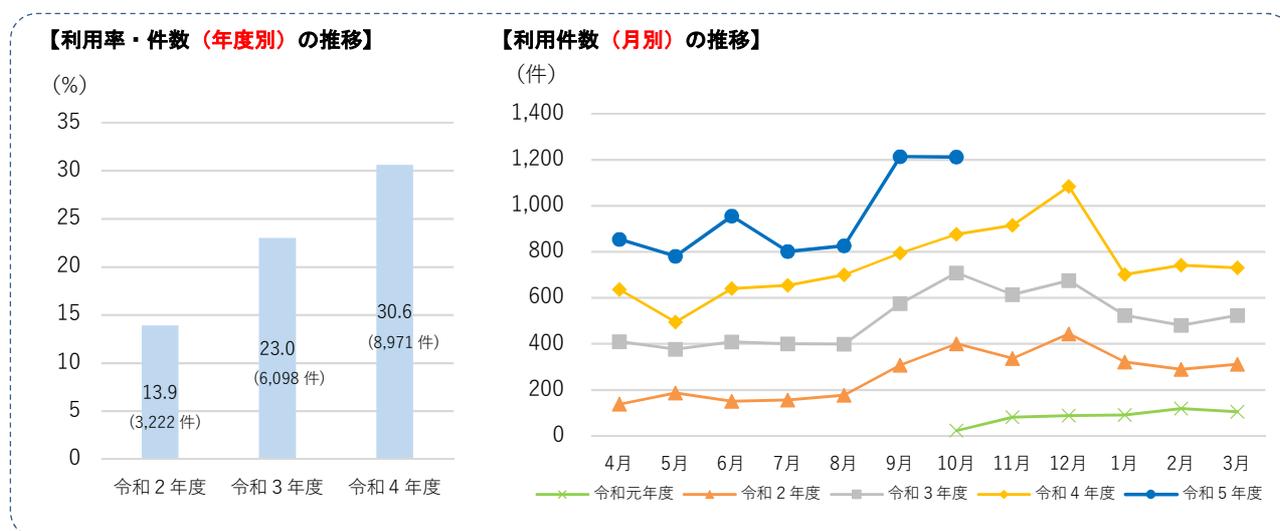
## IV e-Tax の利用状況等（トピックス）

国税庁においては、あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会を目指し、税務行政のデジタル化を掲げており、e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。

相続税申告についても、令和5年度の e-Tax 利用率の目標値を 40% に設定し、税理士会を通じた利用勧奨や相続税申告に関与したことがある税理士等に対する個別勧奨などを実施することにより、e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。

### ◆ 令和4年度の相続税申告の e-Tax 利用率は、30.6%

令和4年度における相続税の申告の e-Tax 利用件数は 8,971 件で、前年度に比べ 2,873 件増加となり、e-Tax 利用率は 30.6% と、前年度に比べ 7.6 ポイント上昇となりました。



### ◆ e-Tax の利用が更に便利に

相続税 e-Tax においては、税理士の皆様をはじめとした多くの方からのご意見・ご要望等を踏まえ、次のとおり利便性向上のための方策を実施しております。

また、これらの方策を掲載したリーフレット等を集約した「相続税 e-Tax 利用勧奨専用ページ」を国税庁 HP 内に開設し、周知・広報を積極的に行っています。

- **提出をお願いしている書類の見直し**（令和5年1月～）  
固定資産税評価明細書、登記事項証明書、預貯金の残高証明書等は原則提出不要です。
- **イメージデータ送信容量の拡大**（令和5年5月～）  
1回当たりの送信容量を 8MB から 14MB に拡大しました。
- **利用者識別番号の確認の簡素化**（令和5年6月～）  
財産取得者（相続人等）の利用者識別番号が不明な場合に、「変更等届出書」を送信した税理士に、利用者識別番号の有無等を電話で連絡します。
- **受信通知メッセージボックスの機能改善**（令和6年1月～【予定】）  
所得税や法人税などの他税目と同様に、「即時通知」から「受信通知」に切り替えが可能となるよう、システム改修を予定しています。